

証券コード 9467

2026年6月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー19F
株式会社アルファポリス
代表取締役社長 梶 本 雄 介

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.alphapolis.co.jp/company/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アルファポリス」又は「コード」に当社証券コード「9467」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル5階
「渋谷サンスカイルーム」5A会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2026年6月22日（月曜日）午後6時30分までに行使してください。

(2) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月22日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

(3) 複数回議決権を行使された場合

インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎株主総会へご出席いただいた株主様へのお土産はございません。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書用紙右下記載のQRコードを読み取ることで議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます（この方法での議決権行使は1回に限り可能です）。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(2) 議決権の行使期限は、2026年6月22日（月曜日）午後6時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問合せください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社は、株式会社WHITE FOXの全株式を取得し、子会社化したことにより当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で緩やかな回復が続いているものの、中東情勢や米国の通商政策の影響等がわが国の景気を下押しするリスクとなっており、また、金融資本市場の変動等の影響が懸念される等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの出版事業が属する出版業界におきましては、紙の出版物の市場は厳しい状況が続いているものの、一方で電子出版の市場は堅調な成長を続けております。公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所によると、2025年（1月から12月まで）の紙と電子を合算した推定販売金額は前年比1.6%減の1兆5,462億円となり、その内訳は、紙の出版物については同4.1%減の9,647億円、電子出版については同2.7%増の5,815億円となっております。

こうした環境の中、当社グループは、「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」、「良いもの面白いもの望まれるものを徹底的に追求していく」というミッションの下、インターネット時代の新しいエンターテインメントを創造することを目的とし、インターネット上で話題となっている小説・漫画等のコンテンツを書籍化し、さらにアニメ化等のメディア展開を行う事業に取り組んでまいりました。

以上の活動の結果、当連結会計年度の売上高は16,610,070千円、営業利益は3,456,403千円、経常利益は3,512,721千円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,316,397千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「出版事業」の単一セグ

メントでありましたが、第2四半期連結会計期間より、株式会社WHITE FOXを連結子会社化したことに伴い、報告セグメント「アニメ制作事業」を追加しております。

#### (出版事業)

当セグメントにおいては、当社が運営する小説・漫画等の投稿サイトに投稿されたコンテンツを編集・出版し、全国書店や電子書店等で販売する事業を主に行っております。

当連結会計年度における出版事業のジャンル別の概況は次のとおりであります。

#### (ライトノベル)

当連結会計年度の刊行点数は354点（前期比2点増）となりました。

各書籍の売れ行きにつきましては、コミカライズとの相乗効果により『継母の心得』が伸長したほか、シリーズ累計225万部を突破した『とあるおっさんのVRMMO活動記』の続刊も好調な売れ行きを見せました。また電子書籍販売においては、主要ストアにおける「話売り」施策や女性向け作品の販売が堅調に推移し、増収に寄与いたしました。

結果、当連結会計年度の売上高は前期を上回る着地となりました。

#### (漫画)

当連結会計年度の刊行点数は前期を大きく上回る242点（前期比27点増）となりました。

各書籍の売れ行きにつきましては、外部アワードにおいて大賞を受賞した大ヒット作品『継母の心得』の最新巻を刊行し、電子書籍販売を中心に既刊を巻き込み大きく伸長いたしました。加えて、2026年4月よりTVアニメを放送する『自称悪役令嬢な婚約者の観察記録。』やTVアニメ第2期の制作が決定した『いずれ最強の錬金術師？』等の有力IPの続刊が売上を力強く牽引いたしました。

結果、当連結会計年度の売上高は前期を大幅に上回る着地となりました。

#### (文庫)

当連結会計年度の刊行点数は前期を上回る210点（前期比16点増）となりました。

人気シリーズ『居酒屋ぼったくり』の著者による時代小説『きよのお江戸料理日記』の続刊が引き続き好調に推移し、当ジャンルの売上が牽引いたしました。また、毎月開催しているWebコンテンツ大賞の受賞作を中心に、キャラ文芸から歴史小説に至るまで多彩な新作を刊行し、取り扱いジャンルの更なる拡充とラインナップの強化に努めてまいりました。

結果、当連結会計年度の売上高は前期を上回る着地となりました。

(その他)

当連結会計年度の刊行点数は前期を上回る12点（前期比7点増）となりました。

「第8回ホラー・ミステリー小説大賞」にて優秀賞を受賞した『怪蒐』を刊行したほか、注力分野である絵本ジャンルにおいても複数作品を刊行する等、特定のカテゴリーに依存しない収益基盤の構築を目指し、コンテンツの多角化とポートフォリオの強化を推進してまいりました。

結果、当連結会計年度の売上高は前期を上回る着地となりました。

以上の活動の結果、当連結会計年度の出版事業の売上高は16,122,388千円、セグメント利益は3,582,619千円となりました。

(注) シリーズ累計部数：同作品の続編に加え、同作品の漫画及び文庫を含み、部数は電子書籍販売数を含む。

(アニメ制作事業)

当セグメントは、第2四半期連結会計期間に株式会社WHITE FOXを連結子会社化したことに伴い追加したセグメントであり、同社において主にテレビ放送用や動画配信用のアニメーション等の映像制作サービスを提供しております。また、第4四半期連結会計期間に連結子会社化したNIAアニメーション株式会社においても同サービスを提供しておりますが、当連結会計年度では貸借対照表のみを連結しているため、当セグメントにおいて同社の売上高及び利益または損失は発生しておりません。

当セグメントの概況につきましては、受注済みの大型案件の納品が進み売上を計上したものの、一部の納品時期が翌期に跨いだことにより、当連結会計年度における売上計上額に一部、次期への持ち越しが発生いたしま

した。

以上の活動の結果、当連結会計年度のアニメ制作事業の売上高は487,682千円、セグメント損失は126,216千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は75,068千円となりました。

その主な内容は、出版事業におけるソフトウェアの取得費用であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入や増資等による資金調達は行っておりません。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、株式会社WHITE FOXの全株式を2025年7月31日付で取得し、みなし取得日を2025年9月30日とし連結子会社といたしました。

当社は、NIAアニメーション株式会社の全株式を2026年2月13日付で取得し、みなし取得日を2026年3月31日とし連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 26 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|------------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 16,610,070                        |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 3,512,721                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 2,316,397                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)               | 79.71                             |
| 総 資 産 (千円)                   | 19,953,310                        |
| 純 資 産 (千円)                   | 15,617,891                        |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 537.41                            |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第25期以前の状況は記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 23 期<br>(2023年3月期) | 第 24 期<br>(2024年3月期) | 第 25 期<br>(2025年3月期) | 第 26 期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 9,288,579            | 10,334,097           | 13,620,187           | 16,122,388                      |
| 経 常 利 益 (千円)   | 2,426,044            | 2,279,071            | 3,236,333            | 3,766,566                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 1,506,274            | 1,403,294            | 2,019,583            | 2,538,206                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 51.83                | 48.29                | 69.49                | 87.34                           |
| 総 資 産 (千円)     | 12,436,001           | 13,946,426           | 16,891,795           | 18,894,547                      |
| 純 資 産 (千円)     | 10,285,722           | 11,689,017           | 13,708,452           | 15,839,700                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 353.93               | 402.22               | 471.71               | 545.05                          |

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金     | 当社の議決権比率 | 事業内容      |
|----------------|---------|----------|-----------|
| 株式会社WHITE FOX  | 3,000千円 | 100.0%   | アニメーション制作 |
| NIAアニメーション株式会社 | 9,500千円 | 100.0%   | アニメーション制作 |

(注) 1. 2025年9月30日をみなし取得日として、株式会社WHITE FOXの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

2. 2026年3月31日をみなし取得日として、NIAアニメーション株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、エンターテインメント企業として出版事業で蓄積したIPを活かした多角的な事業の展開を目指しております。その目的に際して、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は次のとおりです。

#### ① 優秀な人材の確保・育成

当社グループの出版事業における編集担当者は書籍ごとに配置され、その担当者の受け持つ領域は、企画、編集、販促ツール制作、広告出稿等、書籍の制作から売上に結びつくまでに必要な全ての業務となります。そのため、担当者ごとの成果がわかりやすく、モチベーションが維持しやすい仕組みとなっておりますが、同時に幅広い知識とスキルが求められます。

その一方で、昨今の読者ニーズは非常に移り変わりが激しく、出版するタイミングが極めて重要となってきております。更に、今後は取扱ジャンルの拡大を目指しているため、編集担当者を増強し、ヒットが見込まれる作品はタイミングを逃すことなく確実に刊行していくことが必要となります。

加えて、取扱ジャンルを拡大するためには、スマートフォンアプリを含めたWebサイトのサービスを充実させ、調達可能なコンテンツの種類が拡大していることが前提となりますので、Webサイトサービスの速やかな対応を行うためにも、エンジニアをはじめとするWeb開発人員の増強も必要となって

きます。

当社グループといたしましては、即戦力となる中途人材の確保を促進することに加え、積極的な新卒採用活動を行うことにより、将来の飛躍的な成長を担う人材を確保することに努めております。また同時に、社内教育の充実及び当社グループ並びに当社グループサービスの知名度を向上させるための施策を継続的に実施することにより、志望者を引き付ける企業作りも行っております。

## ② 作家・ユーザー数の拡大

当社グループの出版事業におけるビジネスモデルは、インターネット上で良質なコンテンツが数多く収集でき、かつ、多くのユーザーにより多角的に評価されることで出版時の成功率が事前に高められることを前提に成り立っておりますので、継続的な新規コンテンツ及びユーザーの確保が必要不可欠となっております。

そのためには、作家・ユーザーの方の満足度向上が重要であると認識しておりますので、当社グループといたしましては、投稿作品の閲覧数等に応じてギフト券や現金を得られる「投稿インセンティブ」の実施や出版物に対するプロモーション等を積極的に実施することに加えて、作家・ユーザーの方からの当社グループのWebサイトに対するリクエストにも適宜対応することで、その実現を目指しております。

## ③ 取扱書籍のジャンル拡大

当社グループの出版事業における売上高の約21%はライトノベルが占めており、また売上高の約78%を占める漫画につきましても原作がライトノベルであるコミカライズ作品が多く、ライトノベルへの依存度は高いものとなっております。そのため、更なる業績拡大及びポートフォリオ最適化の観点から、特定のジャンルに依存しないよう、取扱書籍のジャンル拡大を課題の一つに位置付けております。

当社グループといたしましては「キャラ文芸大賞」、「歴史・時代小説大賞」、「絵本大賞」等幅広いジャンルでのWebコンテンツ大賞を開催、強化することを通じて、新たなジャンルの開拓にも積極的に取り組んでおります。

## ④ 電子書籍市場への対応

当社グループの出版事業が属する出版業界におきましては、電子書籍市場

は堅調に拡大しており、当社グループにおきましても電子書籍販売を本格的に開始した2015年度以降、電子書籍売上は順調に増加し続けております。

その一方で、電子書籍の市場環境は紙書籍に比して変化が激しいことから、従来の紙書籍コンテンツとは異なる、環境変化に応じた柔軟な対応を取ることが電子書籍売上の維持・拡大には必要となります。

当社グループといたしましては、組織体制の整備及び社員への意識改革を適宜実施し、そのような市場環境の変化に迅速に対応できる体制構築を行っております。

#### ⑤ 新たな販路の確保・拡大

現在、当社グループを取り巻く出版業界は厳しさを増し、とりわけ書店数の減少が顕著であります。このような環境の中、当社グループの書籍コンテンツの販売チャンネルを確保・拡大すること、並びにそうしたチャンネルの収益力の高さを追い求めることが必要となっております。

当社グループといたしましては、好調な電子書籍市場における販売を拡大するため、販売チャンネルとなる電子取次及び各電子ストアとの連携を強化するとともに、活況な海外漫画市場の開拓として海外電子ストアとの新規契約を推進する等、販路の拡大に努めております。

さらに、当社グループでは2017年2月より課金サービス「レンタル」を開始し、2021年7月には海外向けの漫画アプリ「Alpha Manga」を配信してサービスをグローバル展開する等、当社グループが一般消費者に書籍コンテンツを直接販売する仕組みを構築、強化し、投稿サイトという源泉から販売サイトという出口までの垂直の幹を太くしていくことにも取り組んでおります。

#### ⑥ 自社IPを活かした事業拡大

当社グループといたしましては、更なる事業拡大を図るため、出版事業により蓄積された自社IPを活用した事業の多角展開を目指しております。具体的には、アニメ化を中心とした映像等のメディア展開、グッズ販売、ゲーム事業、スマートフォン向けの新たなアプリサービス等への展開を目指しております。

#### ⑦ 生成AIへの対応

近年AI技術の著しい進化に伴い、生成AIの利用が急速な広がりを見せておりますが、当社グループにおきましてもクリエイティブ面において大きな影

響を与えるものであり、その効果的な活用について迅速な対応が求められます。また一方で、生成AIによる著作権についてはそのルールが国内のみならず海外においても定まっておらず、著作権問題から生じるリスクに備える必要があります。

当社グループといたしましては、これらの課題に対処するため、生成AIの動向や法規制に関する情報を常に収集し、生成AIを巡る社会のルール形成に速やかに対応することに取り組んでおります。

#### ⑧ 内部管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに対応し、持続的に成長を維持していくためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化と効率化が重要であると考えております。そのため、当社グループといたしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に努めてまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに、業務の標準化と効率化を目指しております。

当社グループは、これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けることを目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業区分    | 事業内容                |
|---------|---------------------|
| 出版事業    | 書籍の出版、インターネットのサイト運営 |
| アニメ制作事業 | アニメーションの制作          |

#### (6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

##### ① 当社

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都渋谷区 |
|-----|--------|

##### ② 子会社

|                |         |
|----------------|---------|
| 株式会社WHITE FOX  | 東京都杉並区  |
| NIAアニメーション株式会社 | 東京都国分寺市 |

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------------|-------------|
| 出版事業    | 146 (25) 名 | —           |
| アニメ制作事業 | 69 (7)     | —           |
| 合計      | 215 (32)   | —           |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及びアルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 146 (25) 名 | 8名増 (3名増) | 34.8歳 | 5年7ヶ月  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマーは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、パートタイマーを含めずに算定し、表示単位未満を四捨五入し表示しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 西京信用金庫      | 64,972千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 27,792千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 15,847千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 29,062,200株  
(3) 株主数 4,977名

### (4) 上位10名の株主

| 株主名                         | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|-----------------------------|-----------|---------|
| 株式会社オフィス梶本                  | 9,696,000 | 33.36   |
| 梶本 雄介                       | 8,400,000 | 28.90   |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>(信託口)      | 1,350,800 | 4.65    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口) | 1,205,900 | 4.15    |
| 梶本 幸世                       | 896,400   | 3.08    |
| 梶本 遼次朗                      | 720,000   | 2.48    |
| 清板 大亮                       | 508,200   | 1.75    |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG    | 411,320   | 1.42    |
| レック株式会社                     | 311,000   | 1.07    |
| 加藤 綾子                       | 279,000   | 0.96    |

(注)持株比率は自己株式(1,026株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|----------|-------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 梶本雄介  |                                      |
| 取締役      | 大久保明道 | 管理本部本部長                              |
| 取締役      | 富永博之  | 富永法律特許事務所代表者                         |
| 取締役      | 白石卓也  | (株)Digimile 代表取締役社長<br>(株)WeCode 取締役 |
| 常勤監査役    | 落藤隆夫  |                                      |
| 監査役      | 池田信彦  |                                      |
| 監査役      | 天野良明  |                                      |

- (注) 1. 取締役富永博之氏及び取締役白石卓也氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役落藤隆夫氏、監査役池田信彦氏及び監査役天野良明氏は、社外監査役であります。
3. 監査役池田信彦氏及び監査役天野良明氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役富永博之氏、取締役白石卓也氏、常勤監査役落藤隆夫氏、監査役池田信彦氏及び監査役天野良明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を取締役会において決議しており、その内容は次のとおりです。

- ・当社の取締役の報酬は、固定の金銭報酬である基本報酬のみで構成する。
- ・当社の取締役の基本報酬については、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各取締役の担当業務、その内容、在任年数及び経済情勢等を考慮し、支給額を決定する。
- ・基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、月に1回支給する。なお、支給額については毎年6月に、翌月7月分から翌年6月分までの金額を決定する。
- ・当社の各取締役の報酬等の額については、代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は上記の基本報酬の決定方針に基づいて支給額を決定する。

##### ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額           | 報酬等の種類別の総額       |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|------------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                  | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 57百万円<br>(6百万円)  | 57百万円<br>(6百万円)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 4名<br>(2名)            |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 11百万円<br>(11百万円) | 11百万円<br>(11百万円) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3名<br>(3名)            |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 69百万円<br>(18百万円) | 69百万円<br>(18百万円) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 7名<br>(5名)            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年3月25日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年3月25日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
3. 取締役会は、代表取締役社長梶本雄介に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。また、取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役富永博之氏は、富永法律特許事務所代表者であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役白石卓也氏は、株式会社Digimileの代表取締役社長及び株式会社WeCodeの取締役であります。株式会社Digimile及び株式会社WeCodeと当社との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|                | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                         |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 富永博之       | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、主に、当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する発言を行っております。また、同氏は長年にわたり東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員を務めていた経験を活かして、当社の反社会的勢力排除の取組強化にも努めております。 |
| 取締役 白石卓也       | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。経営及びIT分野に関する豊富な経験と知見に基づき、客観的・中立的な立場で、主に当社の経営に関し、適宜発言を行っております。                                                                      |
| 常勤<br>監査役 落藤隆夫 | 常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会15回の全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                |
| 監査役 池田信彦       | 当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会15回の全てに出席いたしました。金融機関における長年の経験を活かして、主に財務・会計等に関し、適宜発言を行っております。                                                                               |
| 監査役 天野良明       | 当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会15回の全てに出席いたしました。金融機関における長年の経験を活かして、主に財務・会計等に関し、適宜発言を行っております。                                                                               |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人東海会計社

### (2) 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,300千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人からその人員体制、監査計画、監査の実施状況、監査の品質管理状況等についてヒアリングをした他、監査チームの独立性・専門性やその職務遂行状況について関係部署から意見聴取をするなど、監査時間及び監査報酬額の見積りの妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしています。

### (3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス等に係る業務であります。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、管理部が中心となって、業務プロセスや規程の整備、評価・監視体制の強化により、取締役の職務執行の適正を確保する。また、違法行為に対する牽制機能として監査役に報告する体制を整備し、不祥事の未然防止を図るとともに、反社会的勢力排除に向けた体制整備を行う。

### (2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書(電磁的記録を含む)は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保管、管理する。
- ② 取締役及び監査役からの閲覧要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとする。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、総合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議及び決定を行う。
- ② 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、かつ迅速に業務を執行する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- ② 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運用する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が、その職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という)を置くことを求めた場合には、監査役と管理部門担当取締役が協議の上、補助使用人を置く。

**(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び同使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制**

補助使用人の職務については、監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの独立性を確保し、補助使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を得た上で決定する。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ② 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

**(9) (8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

取締役及び使用人からの監査役への通報については、通報内容を秘密として保持するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

**(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項**

取締役は監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。

**(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、内部監査担当者との連携を図り、適切な意思疎通を行う。
- ② 監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席して適宜意見を述べる等して、実効性の確保を行う。

## 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

### (1) 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則して行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を15回開催しております。

### (2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役社長、会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

### (3) 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

### (4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、業績や企業価値向上のための成長投資、経営基盤強化のための内部留保の充実等を総合的に勘案したうえで、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり24円とさせていただきたいと存じます。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目                | 金 額        |
|-----------|------------|--------------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)             |            |
| 流動資産      | 17,102,350 | 流動負債               | 4,239,334  |
| 現金及び預金    | 11,786,901 | 買掛金                | 72,734     |
| 売掛金       | 4,087,721  | 1年以内返済予定の<br>長期借入金 | 36,660     |
| 製品        | 446,828    | 未払金                | 1,568,685  |
| 仕掛品       | 644,035    | 未払消費税等             | 78,732     |
| 前払費用      | 64,165     | 未払費用               | 121,450    |
| その他       | 72,698     | 未払法人税等             | 651,433    |
| 固定資産      | 2,850,959  | 預り金                | 48,916     |
| 有形固定資産    | 385,645    | 賞与引当金              | 113,308    |
| 建物附属設備    | 259,093    | 投稿インセンティブ<br>引当金   | 19,227     |
| 構築物       | 3,189      | 返金負債               | 481,835    |
| 車両運搬具     | 588        | 前受金                | 1,037,339  |
| 工具、器具及び備品 | 33,056     | リース債務              | 8,400      |
| 土地        | 65,985     | その他                | 609        |
| リース資産     | 23,732     | 固定負債               | 96,084     |
| 無形固定資産    | 1,433,069  | 長期借入金              | 71,951     |
| のれん       | 1,382,347  | リース債務              | 17,831     |
| ソフトウェア    | 50,722     | 繰延税金負債             | 6,301      |
| 投資その他の資産  | 1,032,244  | 負債合計               | 4,335,418  |
| 出資金       | 545,943    | (純資産の部)            |            |
| 保険積立金     | 21,195     | 株主資本               | 15,617,891 |
| 敷金        | 183,107    | 資本金                | 863,824    |
| 長期前払費用    | 1,609      | 資本剰余金              | 853,824    |
| 繰延税金資産    | 231,771    | 利益剰余金              | 13,901,129 |
| その他       | 48,616     | 自己株式               | △886       |
| 資産合計      | 19,953,310 | 純資産合計              | 15,617,891 |
|           |            | 負債純資産合計            | 19,953,310 |

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金         | 額          |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 16,610,070 |
| 売上原価            |           | 4,246,328  |
| 売上総利益           |           | 12,363,742 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 8,907,338  |
| 営業利益            |           | 3,456,403  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 24,422    |            |
| 前払式支払手段失効益      | 9,296     |            |
| 為替差益            | 20,879    |            |
| 雑収入             | 4,230     | 58,828     |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 1,267     |            |
| 雑損              | 1,243     | 2,510      |
| 経常利益            |           | 3,512,721  |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 3,512,721  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,242,759 |            |
| 法人税等調整額         | △46,435   | 1,196,323  |
| 当期純利益           |           | 2,316,397  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 2,316,397  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |            |         |            | 純資産合計      |
|-------------------------|---------|---------|------------|---------|------------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |            |
| 当連結会計年度<br>期首残高         | 863,824 | 853,824 | 11,991,588 | △785    | 13,708,452 | 13,708,452 |
| 当連結会計年度<br>変動額          |         |         |            |         |            |            |
| 剰余金の配当                  |         |         | △406,857   |         | △406,857   | △406,857   |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益 |         |         | 2,316,397  |         | 2,316,397  | 2,316,397  |
| 自己株式の取得                 |         |         |            | △101    | △101       | △101       |
| 当連結会計年度<br>変動額合計        | -       | -       | 1,909,540  | △101    | 1,909,439  | 1,909,439  |
| 当連結会計年度末<br>残高          | 863,824 | 853,824 | 13,901,129 | △886    | 15,617,891 | 15,617,891 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社WHITE FOX  
NIAアニメーション株式会社
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度より、株式会社WHITE FOX及びNIAアニメーション株式会社の株式を取得したことに伴い、当該会社を連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物附属設備    | 8年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～8年  |

無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込み額の内、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

投稿インセンティブ引当金……投稿インセンティブ制度により付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込みに基づき所要額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

(出版事業)

出版事業においては当社が運営する小説・漫画等の投稿サイトに投稿されたコンテンツを編集・出版し、全国書店や電子書店等で販売する事業を主に行っております。

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 紙書籍売上高

紙書籍売上高は、当社が出版した紙の書籍を、書店と出版社をつなぐ流通業者（以下、「取次」という。）を介して各書店に販売する事業から生じる収益であり、取次に書籍を出荷した時点で取次が当該書籍に対する支配を獲得していることから、その時点で履行義務が充足されると判断し、出荷時に収益を認識しております。また、紙書籍の販売については、出版業界における特殊な慣行として、取次及び書店に配本した出版物について配本後も返品を受け入れることを条件とする委託販売制度があるため、発生し得ると考えられる予想返金額を返品率等を計算基礎として算出し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

ロ. 電子書籍売上高

電子書籍売上高は、当社が出版した書籍の電子データを、各電子ストアを通して一般消費者に販売する事業から生じる収益であり、一般消費者が当該書籍の電子データを電子ストアにおいて購入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該購入時に収益を認識しております。

(アニメ制作事業)

アニメ制作事業においては、主にテレビ放送用や動画配信用のアニメーション等の制作を顧客から請負っております。

請負契約のうち「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を満たすものについては、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定期間にわたって収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、請負契約のうち、制作期間がごく短いものや「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を満たさないものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、制作物を納品した時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

① 棚卸資産の評価

- ・当連結会計年度の計算書類に計上した金額

製品 446,828千円

仕掛品 644,035千円

- ・棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しており、当連結会計年度末の棚卸資産の計上額は、在庫原価から評価損を控除した金額となります。なお、評価損の金額については、書籍の販売及び返品状況に鑑み、返品率、再在庫率等を計算基礎として販売が見込めない書籍の原価を見積ることで算出しております。

将来の不確実な経済状況の変動等によりこれらの計算基礎に変動が生じた場合には、認識する評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 返金負債及び返品資産の見積り

- ・当連結会計年度の計算書類に計上した金額

返金負債 481,835千円

返品資産 26,357千円(注)流動資産の「その他」に含めて表示しております。

- ・出版業界における特殊な慣行として、取次及び書店に配本した出版物について配本後も返品を受け入れることを条件とする委託販売制度がありますが、当社は発生し得ると考えられる予想返金額を返品率等を計算基礎として算出し、収益より控除するとともに、返金負債として計上しております。また当該返品により受け入れる出版物の権利を認識するため、原価率、再在庫率等を計算基礎として返品資産を算出しております。

将来の不確実な経済状況の変動等によりこれらの計算基礎に変動が生じた場合には、認識する返金負債及び返品資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 182,485千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,062,200株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 1,026株

(3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 406,857        | 14              | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2026年6月23日開催予定の第26期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 697,468千円
- ・1株当たり配当額 24円
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月24日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、未払消費税等、未払法人税等、預り金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金の使途は、主に運転資金であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

##### b. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

紙書籍の販売・流通はすべて株式会社星雲社を介して行っておりますので、当連結会計年度の末日における営業債権の内、36%が同社に対するものであります。そのため、株式会社星雲社とは、同社が保有する当社書籍の売上債権に対する債権の譲渡担保契約を締結し、債権の貸倒リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

|                    | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額    |
|--------------------|------------|---------|--------|
| 敷 金                | 183,107    | 179,529 | △3,578 |
| 資 産 計              | 183,107    | 179,529 | △3,578 |
| 1年以内返済予定の<br>長期借入金 | 36,660     | 36,660  | —      |
| 長 期 借 入 金          | 71,951     | 71,951  | —      |
| 負 債 計              | 108,611    | 108,611 | —      |

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払消費税等」、「未払法人税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 11,786,901 | —           | —            | —    |
| 売 掛 金  | 4,087,721  | —           | —            | —    |
| 敷 金    | 133,623    | 49,484      | —            | —    |

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|                        | 1年以内   | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|------------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 1年以内返済<br>予定の長期<br>借入金 | 36,660 | —           | —           | —           | —           | —      |
| 長 期 借 入 金              | —      | 26,995      | 10,008      | 10,008      | 10,008      | 14,932 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分                 | 時価 (千円) |         |      |         |
|--------------------|---------|---------|------|---------|
|                    | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金                 | —       | 179,529 | —    | 179,529 |
| 資産計                | —       | 179,529 | —    | 179,529 |
| 1年以内返済予定の<br>長期借入金 | —       | 36,660  | —    | 36,660  |
| 長期借入金              | —       | 71,951  | —    | 71,951  |
| 負債計                | —       | 108,611 | —    | 108,611 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

合理的に見積った返済期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |         | 合計         |
|---------------|------------|---------|------------|
|               | 出版事業       | アニメ制作事業 |            |
| 紙書籍売上高        | 1,923,191  | —       | 1,923,191  |
| 電子書籍売上高       | 13,320,445 | —       | 13,320,445 |
| その他           | 878,752    | 487,682 | 1,366,434  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 16,122,388 | 487,682 | 16,610,070 |
| その他の収益        | —          | —       | —          |
| 外部顧客への売上高     | 16,122,388 | 487,682 | 16,610,070 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

|                        | 当連結会計年度   |
|------------------------|-----------|
| 顧客の契約から生じた債権(期首残高) 売掛金 | 3,770,141 |
| 顧客の契約から生じた債権(期末残高) 売掛金 | 4,087,721 |
| 契約負債(期首残高) 前受金         | 96,783    |
| 契約負債(期末残高) 前受金         | 1,037,339 |

契約負債は、主にアニメ制作事業において、請負契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、当該契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 537円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 79円71銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合) (株式会社WHITE FOX)

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社WHITE FOX

事業の内容 アニメーション制作事業、IP関連事業、イラストレーター等の育成事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

インターネット発の出版の先駆者である当社は、「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」、「良いもの面白いもの望まれるものを徹底的に追求していく」というミッションの下、インターネット時代の新しいエンターテインメントを創造することを目的とし、インターネット上で話題となっている小説・漫画等のコンテンツを書籍化する事業に取り組んでまいりました。

また、当社は出版事業のみに留まらず、出版事業により蓄積された自社IPを活用したアニメ化等のメディア展開、グッズ販売、ゲーム事業等の多角的な事業展開を目指しており、特に「アニメビジネスの拡大」については当社の中期重点戦略と位置付けたうえで、豊富な自社IPのアニメ化による継続的なメディア展開やアニメ製作に対する出資比率の引き上げ等を積極的に推進しております。

株式会社WHITE FOXはアニメ制作を一気通貫で手掛ける制作スタジオであり、『Re:ゼロから始める異世界生活』シリーズ等の知名度の高いテレビアニメの制作実績を持ち、その制作能力と技術力の高さにおいて、アニメ業界内外で広く認知されています。

昨今、アニメ業界の市場規模は拡大を続け、高品質な映像制作に対するニーズが高まっている一方で、優秀なアニメーターや高度な制作ノウハウを有するアニメ制作会社は不足傾向にあります。

この度、当社が株式会社WHITE FOXの株式を取得し当社の連結子会社とすることにより、当社グループ内において映像制作を行う体制が構築され、当社の豊富なIPを株式会社WHITE FOXの高度な制作技術で映像化することが可能となります。

これにより、当社IPのアニメ化の更なる加速、クオリティの高いアニメ映像による海外市場を含めた新たなファン層の獲得、当社及び当社作品の認知度の向上等が見込め、当社の中期重点戦略である「アニメビジネスの拡大」の実現に大きく寄与するものと判断し、株式会社WHITE FOXの株式取得を決定いたしました。

#### ③ 企業結合日

2025年7月31日 (みなし取得日 2025年9月30日)

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |             |
|-------|----|-------------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,200,000千円 |
| 取得原価  |    | 1,200,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 90,836千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

1,265,067千円

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |             |
|------|-------------|
| 流動資産 | 561,644千円   |
| 固定資産 | 413,235千円   |
| 資産合計 | 974,880千円   |
| 流動負債 | 906,742千円   |
| 固定負債 | 133,205千円   |
| 負債合計 | 1,039,948千円 |

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(取得による企業結合) (NIAアニメーション株式会社)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 被取得企業の名称 | NIAアニメーション株式会社      |
| 事業の内容    | 3DCGアニメーションの企画、映像制作 |

② 企業結合を行った主な理由

インターネット発の出版の先駆者である当社は、「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」、「良いもの面白いもの望まれるものを徹底的に追求していく」というミッションの下、インターネット時代の新しいエンターテインメントを創造することを目的とし、インターネット上で話題となっている小説・漫画等のコンテンツを書籍化する事業に取り組んでまいりました。

また、当社は出版事業のみに留まらず、出版事業により蓄積された自社IPを活用したアニメ化等のメディア展開、グッズ販売、ゲーム事業等の多角的な事業展開を目指しており、特に「アニメビジネスの拡大」については当社の中期重点戦略と位置付けたくうえで、豊富な自社IPのアニメ化による継続的なメディア展開、アニメ製作に対する出資比率の引き上げ、アニメ制作スタジオである株式会社WHITE FOXの完全子会社化（2025年7月）等、アニメ事業の確立及び利益の拡大に向けた施策を積極的に展開しております。

NIAアニメーション株式会社（以下、「NIA」）は3DCGアニメーションの企画、映像制作を手掛ける制作スタジオであり、2026年放送・配信予定のアニメ『北斗の拳-FIST OF THE NORTH STAR-』のメインスタッフとしてCG制作パートを担当する等、その3DCGアニメーションの制作技術について顧客から高く評価されています。

昨今、アニメ業界の市場規模は拡大を続け、高品質な映像制作に対するニーズが高まっている一方で、優秀なアニメーターや高度な制作ノウハウを有するアニメ制作会社は不足傾向にあります。

この度、当社がNIAの株式を取得し当社の連結子会社とすることにより、当社グループ内における映像制作体制が更に充実し、当社の豊富なIPを幅広い制作手法により映像化することが可能となります。

これにより、当社IPのアニメ化の更なる加速、クオリティの高いアニメ映像による海外市場を含めた新たなファン層の獲得、当社及び当社作品の認知度の向上等が見込め、当社の中期重点戦略である「アニメビジネスの拡大」の実現に大きく寄与するものと判断し、NIAの株式取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2026年2月13日（みなし取得日 2026年3月31日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2026年3月31日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 200,000千円 |
| 取得原価  |    | 200,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 39,997千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

180,533千円

なお、上記の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |                  |
|------|------------------|
| 流動資産 | 106,573千円        |
| 固定資産 | 8,104千円          |
| 資産合計 | <u>114,678千円</u> |
| 流動負債 | <u>95,212千円</u>  |
| 負債合計 | <u>95,212千円</u>  |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-----------|------------|-------------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)            |            |
| 流動資産      | 16,294,069 | 流動負債              | 3,034,504  |
| 現金及び預金    | 11,297,695 | 買掛金               | 72,734     |
| 売掛金       | 4,077,177  | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 26,652     |
| 製品        | 446,828    | 未払金               | 1,408,433  |
| 仕掛品       | 383,447    | 未払消費税等            | 74,024     |
| 前払費用      | 52,294     | 未払費用              | 84,562     |
| その他       | 36,625     | 未払法人税等            | 646,881    |
| 固定資産      | 2,600,477  | 預り金               | 41,361     |
| 有形固定資産    | 56,815     | 賞与引当金             | 104,279    |
| 建物附属設備    | 39,534     | 投稿インセンティブ<br>引当金  | 19,227     |
| 工具、器具及び備品 | 12,655     | 返金負債              | 481,835    |
| リース資産     | 4,625      | 前受金               | 72,042     |
| 無形固定資産    | 50,722     | リース債務             | 1,859      |
| ソフトウェア    | 50,722     | その他               | 609        |
| 投資その他の資産  | 2,492,940  | 固定負債              | 20,342     |
| 出資金       | 545,838    | 長期借入金             | 16,987     |
| 子会社株式     | 1,530,833  | リース債務             | 3,355      |
| 保険積立金     | 8,000      | 負債合計              | 3,054,846  |
| 敷金        | 133,623    | (純資産の部)           |            |
| 長期前払費用    | 670        | 株主資本              | 15,839,700 |
| 繰延税金資産    | 229,421    | 資本金               | 863,824    |
| その他       | 44,552     | 資本剰余金             | 853,824    |
| 資産合計      | 18,894,547 | 資本準備金             | 853,824    |
|           |            | 利益剰余金             | 14,122,938 |
|           |            | その他利益剰余金          | 14,122,938 |
|           |            | 繰越利益剰余金           | 14,122,938 |
|           |            | 自己株式              | △886       |
|           |            | 純資産合計             | 15,839,700 |
|           |            | 負債純資産合計           | 18,894,547 |

# 損 益 計 算 書

( 2025年4月1日から )  
( 2026年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額          |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 16,122,388 |
| 売 上 原 価               |           | 3,823,458  |
| 売 上 総 利 益             |           | 12,298,930 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 8,585,477  |
| 営 業 利 益               |           | 3,713,453  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息               | 24,253    |            |
| 前 払 式 支 払 手 段 失 効 益   | 9,296     |            |
| 為 替 差 益               | 20,879    |            |
| 雑 収 入                 | 435       | 54,864     |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 506       |            |
| 雑 損 失                 | 1,243     | 1,750      |
| 経 常 利 益               |           | 3,766,566  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 3,766,566  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,242,360 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △14,000   | 1,228,360  |
| 当 期 純 利 益             |           | 2,538,206  |

# 株主資本等変動計算書

( 2025年4月1日から )  
( 2026年3月31日まで )

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |                |                     |                                        |                     |            |                | 純資産<br>合 計 |
|---------------|---------|----------------|---------------------|----------------------------------------|---------------------|------------|----------------|------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 金 |                     | 利 益 金<br>剰 余 金                         |                     | 自 己<br>株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |            |
|               |         | 資 本<br>準 備 金   | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |            |                |            |
| 当 期 首 残 高     | 863,824 | 853,824        | 853,824             | 11,991,588                             | 11,991,588          | △785       | 13,708,452     | 13,708,452 |
| 当 期 変 動 額     |         |                |                     |                                        |                     |            |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |                |                     | △406,857                               | △406,857            |            | △406,857       | △406,857   |
| 当 期 純 利 益     |         |                |                     | 2,538,206                              | 2,538,206           |            | 2,538,206      | 2,538,206  |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |                |                     |                                        |                     | △101       | △101           | △101       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | —              | —                   | 2,131,349                              | 2,131,349           | △101       | 2,131,248      | 2,131,248  |
| 当 期 末 残 高     | 863,824 | 853,824        | 853,824             | 14,122,938                             | 14,122,938          | △886       | 15,839,700     | 15,839,700 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物附属設備    | 8年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～8年  |

無形固定資産……………定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込み額の内、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

投稿インセンティブ引当金……………投稿インセンティブ制度により付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込みに基づく所要額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ①紙書籍売上高

紙書籍売上高は、当社が出版した紙の書籍を、書店と出版社をつなぐ流通業者（以下、「取次」という。）を介して各書店に販売する事業から生じる収益であり、取次に書籍を出荷した時点で取次が当該書籍に対する支配を獲得していることから、その時点で履行義務が充足されると判断し、出荷時に収益を認識しております。また、紙書籍の販売については、出版業界における特殊な慣行として、取次及び書店に配本した出版物について配本後も返品を受け入れることを条件とする委託販売制度があるため、発生し得ると考えられる予想返金額を返品率等を計算基礎として算出し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

##### ②電子書籍売上高

電子書籍売上高は、当社が出版した書籍の電子データを、各電子ストアを通して一般消費者に販売する事業から生じる収益であり、一般消費者が当該書籍の電子データを電子ストアにおいて購入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該購入時に収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 棚卸資産の評価

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

製品 446,828千円

仕掛品 383,447千円

- ・棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しており、当事業年度末の棚卸資産の計上額は、在庫原価から評価損を控除した金額となります。なお、評価損の金額については、書籍の販売及び返品状況に鑑み、返品率、再在庫率等を計算基礎として販売が見込めない書籍の原価を見積ることで算出しております。

将来の不確実な経済状況の変動等によりこれらの計算基礎に変動が生じた場合には、認識する評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 返金負債及び返品資産の見積り

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

返金負債 481,835千円

返品資産 26,357千円(注)流動資産の「その他」に含めて表示しております。

- ・出版業界における特殊な慣行として、取次及び書店に配本した出版物について配本後も返品を受け入れることを条件とする委託販売制度がありますが、当社は発生し得ると考えられる予想返金額を返品率等を計算基礎として算出し、収益より控除するとともに、返金負債として計上しております。また当該返品により受け入れる出版物の権利を認識するため、原価率、再在庫率等を計算基礎として返品資産を算出しております。

将来の不確実な経済状況の変動等によりこれらの計算基礎に変動が生じた場合には、認識する返金負債及び返品資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 49,922千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 1,026株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|              |          |
|--------------|----------|
| 賞与引当金        | 32,868千円 |
| 投稿インセンティブ引当金 | 6,060千円  |
| 返金負債         | 85,218千円 |
| 未払事業税        | 36,868千円 |
| 未払費用         | 16,418千円 |
| 未払金          | 7,166千円  |
| 未払事業所税       | 1,346千円  |
| 出資金          | 38,805千円 |
| 敷金           | 6,032千円  |
| その他          | 1,157千円  |

繰延税金資産合計 231,943千円

(繰延税金負債)

|          |         |
|----------|---------|
| 保険積立金    | 2,521千円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,521千円 |

繰延税金資産の純額 229,421千円

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

#### 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準に記載の通りです。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 545円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 87円34銭  |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社アルファポリス  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

|        |       |    |    |
|--------|-------|----|----|
| 代表社員   | 公認会計士 | 大島 | 幸一 |
| 業務執行社員 |       |    |    |
| 代表社員   | 公認会計士 | 小島 | 浩司 |
| 業務執行社員 |       |    |    |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルファポリスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファポリス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社アルファポリス  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 大島 幸一  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 小島 浩司  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファポリスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社アルファポリス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 落 藤 隆 夫 ①

監査役（社外監査役） 池 田 信 彦 ①

監査役（社外監査役） 天 野 良 明 ①

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金24円

配当総額 697,468,176円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 梶本雄介<br>(1969年12月17日)                                                                                                                                                                                              | 1993年4月 (株)博報堂入社<br>2000年8月 当社設立 代表取締役社長(現任)                                                                                                                                                      | 8,400,000株 |
|       | 〔選任理由〕<br>梶本雄介氏は、当社の創業者であり、経営に関する豊富な経験、知見に基づく強いリーダーシップや実行力により、当社の経営を牽引してまいりました。今後も代表取締役社長として経営をリードし、当社の企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                             |                                                                                                                                                                                                   |            |
| 2     | 大久保明道<br>(1972年4月3日)                                                                                                                                                                                               | 1996年4月 トヨタファイナンス(株)入社<br>2010年3月 SBIモーゲージ(株)(現アルヒ(株))<br>財務経理部長<br>2012年12月 当社入社<br>2013年12月 当社 取締役(現任)<br>2015年7月 当社 管理本部本部長(現任)                                                                | 120,000株   |
|       | 〔選任理由〕<br>大久保明道氏は、財務、経理、法務等に関する専門知識や豊富な経験を有しており、管理部門全般を統括するとともに、財務、経理面から当社の業績向上を図ってまいりました。今後も当社の企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                    |                                                                                                                                                                                                   |            |
| 3     | 富永博之<br>(1947年3月17日)                                                                                                                                                                                               | 1971年4月 佐世保重工業(株)入社<br>1995年4月 弁護士登録<br>東京弁護士会知的財産法部会所属<br>2000年4月 東京弁護士会民事介入暴力対策<br>特別委員会委員<br>2003年2月 弁理士登録<br>2003年2月 富永法律特許事務所 代表者(現任)<br>2014年6月 当社 社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>富永法律特許事務所 代表者 | 0株         |
|       | 〔選任理由及び期待される役割の概要〕<br>富永博之氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しており、かつ、長年にわたり東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員を務めていたことから当社の反社会的勢力排除の取組み強化も期待されます。これらの豊富な知識や経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                          | しら いし たく や<br>白 石 卓 也<br>(1969年7月3日) | 1996年4月 フューチャー(株)入社<br>2015年4月 (株)ローソン 執行役員<br>2016年1月 (株)ローソンデジタルイノベーション<br>代表取締役社長<br>2018年2月 (株)Digimile代表取締役社長(現任)<br>2018年5月 ウォルマート・ジャパン・ホールデ<br>イングス(株)/合同会社西友 CIO<br>2020年5月 味の素(株) CEO補佐<br>2021年6月 当社 社外取締役(現任)<br>2022年5月 (株)タイトー 社外取締役<br>2025年7月 (株)WeCode 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)Digimile 代表取締役社長<br>(株)WeCode 取締役 | 0株             |
| [選任理由及び期待される役割の概要]<br>白石卓也氏は、経営及びIT分野に関する豊富な経験と知見を有しており、社外取締<br>役として客観的かつ中立的な立場から当社の経営に対する的確な助言、提言をして<br>いただくことが期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いする<br>ものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 富永博之氏及び白石卓也氏は、社外取締役候補者であります。
3. 富永博之氏及び白石卓也氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締  
 役としての在任期間は、本総会終結の時をもって富永博之氏が12年、白石卓也氏が  
 5年となります。
4. 当社は、富永博之氏及び白石卓也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、  
 同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。富永博之氏  
 及び白石卓也氏が再任された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。  
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任  
 限度額としております。
5. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する  
 役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担  
 しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には当該契約の被保険者と  
 なります。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当  
 該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約  
 により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。また、当該  
 保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、富永博之氏及び白石卓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として  
 指定し、同取引所に届け出ております。富永博之氏及び白石卓也氏が再任された場合  
 は、当社は、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
7. 所有する当社の株式数については、2026年3月31日時点の所有株式数を記載しており  
 ます。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、当社における地位                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おち ふじ たか お<br>落 藤 隆 夫<br>(1953年10月27日)                                                                                                                  | 1977年4月 (株)電通入社<br>2003年7月 (株)電通EYE代表取締役<br>2006年3月 (株)電通ワンダーマン代表取締役<br>2012年4月 (株)電通グローバルビジネス局局长<br>2013年4月 当社 常勤社外監査役(現任)      | 0株         |
|       | 〔選任理由〕<br>落藤隆夫氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、出版事業と関わりが深いコミュニケーション分野に関する専門的な知見と幅広い経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。 |                                                                                                                                  |            |
| 2     | いけ だ のぶ ひこ<br>池 田 信 彦<br>(1945年4月8日)                                                                                                                    | 1968年4月 三井信託銀行(株)入社<br>1999年6月 三井信ビジネス(株)取締役<br>2006年3月 SBIモーゲージ(株)(現アルヒ(株))<br>内部監査室長<br>2008年5月 同社 監査役<br>2013年3月 当社 社外監査役(現任) | 0株         |
|       | 〔選任理由〕<br>池田信彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が金融機関での長年の経験に基づく財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。                                       |                                                                                                                                  |            |
| 3     | あま の よし あき<br>天 野 良 明<br>(1948年11月7日)                                                                                                                   | 1972年4月 三井信託銀行(株)入社<br>2001年1月 三井鉱山(株)転籍<br>2005年6月 三井鉱山マテリアル(株)代表取締役<br>2006年6月 サンコーコンサルタント(株)<br>常勤監査役<br>2014年6月 当社 社外監査役(現任) | 0株         |
|       | 〔選任理由〕<br>天野良明氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、金融機関での長年の経験に基づく財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。         |                                                                                                                                  |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 落藤隆夫氏、池田信彦氏及び天野良明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 落藤隆夫氏、池田信彦氏及び天野良明氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって落藤隆夫氏が13年3ヶ月、池田信彦氏が13年4ヶ月、天野良明氏が12年となります。
4. 当社は、落藤隆夫氏、池田信彦氏及び天野良明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が監査役に選任され就任した場合には当該契約の被保険者となります。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、落藤隆夫氏、池田信彦氏及び天野良明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。落藤隆夫氏、池田信彦氏及び天野良明氏が再任された場合は、当社は、引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。
7. 所有する当社の株式数については、2026年3月31日時点の所有株式数を記載しております。

以上



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場ご案内図

会場 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号  
朝日生命宮益坂ビル5階 「渋谷サンスカイルーム」 5A会議室  
(会場場所のお問い合わせ) 渋谷サンスカイルーム 電話 03(3406)2085



## アクセス

- ・ JR線 渋谷駅 (宮益坂口) 徒歩5分
- ・ 京王井の頭線 渋谷駅 (宮益坂口) 徒歩8分
- ・ 東急東横線、東急田園都市線 渋谷駅 (宮益坂口) 徒歩5分
- ・ 東京メトロ
  - 半蔵門線、副都心線 渋谷駅 (B3出口) 徒歩5分
  - 銀座線 渋谷駅 (ヒカリエ方面改札) 徒歩3分